

桶川市環境センターのごみ焼却施設は、平成31年3月末をもって稼働を停止します!!



家庭から出されたごみは全てここに集められ、その後の処理を行っています。

桶川市環境センター（所在地：大字小針領家1160番地）の概要

ごみ焼却施設



集積所に出された『燃やせるごみ』は、ごみ収集車で運ばれ、ここで燃やされています。燃やすと危険なものや燃えないものは、絶対に混入しないでください。

粗大ごみ処理施設



環境センターへ搬入された『粗大ごみ』は、ここで破碎処理されています。不要になっても使えるものは人に譲るなど、ごみにしない工夫をしましょう！

リサイクルセンター



集積所に出された『金属・ガラス・乾電池』は、ごみ収集車で運ばれ、ここで仕分けされ、リサイクルされています。

『プラスチック』、『紙製の容器と包装紙』、『古着・新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック』は環境センター内の施設で保管・積み替え作業が行われ、市内外の施設でリサイクルされています。

『その他ごみ』は、ごみ収集車で運ばれ、その後県外の最終処分場での埋立処分を行っています。埋め立てされるごみを減らすために、分別一覧表を確認して排出してください。

桶川市環境センターごみ焼却施設のあゆみ

年月	内容
昭和36年10月	桶川町内のごみ収集を開始 【現在の場所（小針領家）にごみ焼却施設を建設】
昭和52年8月	現在の桶川市環境センターごみ焼却施設の建設・稼働開始
平成14年11月	ダイオキシン排出規制基準に対応するため、ごみ焼却施設改修工事（焼却炉の稼働を停止し、燃やせるごみの処理を一時近隣自治体などへ委託）
平成16年3月	ごみ焼却施設の改修工事完了 再稼働（再稼働後の稼働期間を10年（平成26年3月まで）とする）
平成26年3月	ごみ焼却施設の使用期間を5年間延長（稼働期限を平成31年3月までとする）

ごみ焼却施設の稼働停止の理由

◎施設の老朽化

現在のごみ焼却施設は、周辺住民の方々のご理解とご協力をいただきながら、昭和52年に稼働を開始し、今年で41年目になります。一般的に焼却炉の耐用年数は20年程度と言われていますが、定期的な修繕などにより、安全な運転管理に努めてまいりました。しかし、これ以上使用を重ねると燃焼効率の悪化に伴う事故などにつながる恐れがあるため、平成31年3月末をもってその役目を終えることとなります。

来年度からはどう変わるの？

ごみ焼却施設での焼却を停止しますが、そのほかの業務は継続します。ごみの分別や持込みごみの受入れについては、変更はありません。

平成31年3月末をもってごみ焼却施設の稼働を停止しますが、持込みごみの受入れは継続します。ごみの仕分け作業や、ビンや缶のリサイクル業務を行うリサイクルセンター、粗大ごみの処理施設などについては、引き続き稼働します。

燃やせるごみは、これからどのように処理されるの？

新ごみ処理施設の稼働開始までの間は、他の自治体などのご協力をいただきながら、燃やせるごみの処理を行います。

桶川市は、燃やせるごみの広域処理をするため、東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村と埼玉中部資源循環組合を構成し、吉見町内に平成34年度下半期の稼働を目指して新ごみ処理施設の建設をすすめています。新施設が稼働開始するまでの間、ごみ処理に関する費用が増大することになります。より一層のごみの減量化にご協力ください!!

～引き続き、ごみの減量化・分別にご協力ください～

今後、桶川市のごみ処理は変わります！



桶川市長 小野 克典

現在桶川市のごみ処理行政は、大きな転換期を迎えています。市民の皆様と一丸となって、分別等の徹底によるごみ質の改善、ごみの減量化などを図っていきたくと考えております。具体的な方法等については、次号以降の広報おげがわでお知らせをさせていただきますので、ぜひ一読ください!!

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



☎ 728-1902
問合せ ☎ リサイクル推進課

